

厚生労働省北海道労働局

令和3年7月20日(火)14時

担当	北海道労働局		
	職業安定部職業安定課		
	課長	杉村	哲哉
	地方労働市場情報官	小原	久幸
	課長補佐	高橋	大輔
		TEL 011-709-2311 (内線3672)	
当	労働基準部監督課		
	課長	上田	敦郎
	主任監察監督官	那須	真人
		(内線3541)	

日本製紙(株)釧路工場紙・パルプ事業撤退に伴う離職者の発生に対する対応について

一地域大量雇用変動等対策本部の設置等一

北海道労働局(局長 上田 国土)は、日本製紙(株)釧路工場の紙・パルプ事業撤退等に伴う離職予定者の発生を想定し、令和3年7月20日「北海道労働局大量雇用変動等対策本部員会議」を開催し、これらに伴う離職予定者に対する「地域大量雇用変動等対策本部」の設置など、次の対策を講じることとしたので、お知らせします。

1 地域大量雇用変動等対策本部の設置

関連事業所所在地を管轄する釧路公共職業安定所と釧路労働基準監督署が一体となった「釧路地域大量雇用変動等対策本部」(事務局 釧路公共職業安定所)を設置します。(令和3年7月20日)

2 今後の支援対策について

- (1) 「再就職支援窓口・労働相談窓口」の設置
- (2) 「釧路地域大量離職者等雇用対策会議」の開催(令和3年7月27日(火)14時)
出席機関: 北海道釧路総合振興局、釧路市、日本年金機構釧路年金事務所、ポリテクセンター釧路、道立釧路高等技術専門学院、釧路商工会議所、阿寒町商工会、音別町商工会、釧路労働基準監督署、釧路公共職業安定所
- (3) 特別求人要請・求人開拓及び企業面接会の実施
- (4) 総合相談会・出張相談会(アシストハローワーク)の実施
- (5) 求人情報、職業訓練、セミナー等各種雇用関連情報の提供
- (6) 労働基準関係法令の履行確保
- (7) 各種助成金を活用した再就職等の促進